



基本データ 住所：常陸太田市増井町 1514

公開時間	駐車場	写真撮影	スタンプ	トイレ	雨天時の 展示変更
15 時 30 分まで	○	×	○	×	あり

※ 一部の文化財は、普段は公開しておりません。

※ 参道が狭いので、車での通行にご注意ください。

正宗寺の来歴

正宗寺は萬秀山と号する臨済宗円覚寺派の寺院で、かつて常陸国を治めていた大名、佐竹氏の菩提寺です。寺の創始は古く、平安時代後期の延長元年（923）に鎮守府将軍平良将が律宗の増井寺を建立したことに始まると言われています。

その後、真言宗に代わり勝楽寺と改称され、浄土宗式庭園を持ち佐竹氏保護のもとに発展しました。佐竹 4 代当主秀義は寺中に子院の正法院を建て、正法院が焼失した後は 8 代当主の行義が再建しました。南北朝時代には、9 代当主の貞義の庶長子、月山周枢が、鎌倉瑞泉寺の夢窓国師を勝楽寺・正法院の中興の勧請開山とし、自らは正宗庵を営み、開基 2 世となっています。

室町時代には、10 代当主の義篤が庵を寺と改め七堂伽藍を起こし、正宗寺が初めて興り、佐竹氏の保護のもとに関東十刹のひとつにまでなりました。

佐竹氏が秋田へ国替えとなった後も、3 代将軍徳川家光より朱印百石を拝領したほか、水戸藩初代藩主頼房以来、歴代藩主から厚く尊崇を受けてきました。天保 9 年（1838）総門を残し焼失してしまいましたが、県指定文化財に指定されている「滝見観音図（雪村筆）」や「木像十一面観音菩薩坐像」をはじめ、27 件が指定文化財となっています。

正宗寺の指定文化財

○ もくぞうじゅういちめんかんのんぼさつざぞう 木造十一面観音菩薩坐像

県指定文化財（昭和 32 年 6 月 26 日指定）

正宗寺の本尊です。像高は 63.4 cm、漆箔寄木造の玉眼入りで、結跏趺坐の頭上に十一面の化仏が二段に配置され、通肩の法衣をまとい、唐草・麻の葉・卍などのきりかね截金文や盛り上げ色彩が施されています。鎌倉時代末頃の作で、細身の姿や顔つきなど宋風の強い像となっています。寺伝では慈覚大師の作と伝えられ、佐竹 15 代当主義治は、毎月 17 日に本像へさんろうてんぎょう参籠勤行していたという記録が残されています。

○ しほんちゃくしよくたきみかんのんず 紙本著色滝見観音図

県指定文化財（昭和 62 年 1 月 26 日指定）

縦 85.4 cm、横 36.4 cm で、せつそんしゅうけい雪村周継によって描かれました。雪村は、戦国時代に活躍した画僧でへたれ部垂（現常陸大宮市）に生まれ、若い頃に正宗寺で修行していたと考えられています。雪村は、はじめ雪舟に私淑しますが、のちに力動感あふれる個性的な画風を確立し、会津の蘆名盛氏や小田原の北条氏康・氏政などの戦国大名と交流を深め、晩年は三春（福島県）に隠棲しました。本図は、正宗寺の末寺である弘願寺の滝見観音図を手本に描かれたと考えられています。

○ けんぼんちゃくしよくかいさんむそうこくしちんそう 絹本著色開山夢窓国師頂相（1 幅）

県指定文化財（昭和 32 年 6 月 26 日指定）

縦 117.5 cm、横 59.6 cm です。頂相とは禅宗の高僧の肖像画を指します。夢窓国師は鎌倉末期から南北朝期の禅僧で、北条氏や後醍醐天皇、足利氏らの保護をうけ、京都の天龍寺などを開き、佐竹貞義の子、月山周枢に請われ勝楽寺・正法院の勧請開山となりました。けいさく警策を右手に持ちきよくろく曲 杓 に座す姿が描かれており、描法も緊密で風貌も温和です。賛は室町時代末期の学問僧である天龍寺のさくげんしゅうりょう策彦周良の筆によるもので、「策彦」の朱文方印があります。

○ けんぼんちゃくしよくがっさんおしょうちんそう 絹本著色月山和尚頂相（1 幅）

県指定文化財（昭和 32 年 6 月 26 日指定）

本図は縦 100.0 cm、横 53.0 cm で、顔は細かく描かれ、口に朱を入れる以外は肉色で、陰影がわずかに施されています。月山和尚（月山周枢）は佐竹 9 代当主貞義の子で、師の夢窓国師を勝楽寺・正法院の勧請開山とし、自らが 2 世となりました。着衣は法衣に袈裟を掛け、緊密な描線を使いながらざっくりとした表現をとっています。図の上部には、応永 12 年（1405）建長寺第 66 世のとうきそうかい東暉僧海の賛があります。

○ けんぼんちゃくしよくじゅうろくらかんぞう 絹本著色十六羅漢像（16 幅）

県指定文化財（昭和 32 年 6 月 26 日指定）

各図とも縦 92.2 cm、横 41.2 cm で、多くが李竜眠様式となっています。室町時代の作で、寺伝では李竜眠の作とされていますが、日本人により描かれたと考えられています。釈迦像を中心に、左右 8 幅ずつ羅漢の形姿が各々中央に向かうように構成され、羅漢図の表現はやや写しくずれが多くありますが、県内には数少ない、室町時代までさかのぼる例です。

○ けんぼんちゃくしよくによいりんかんのんず 絹本著色如意輪観音図

県指定文化財（昭和 62 年 1 月 26 日指定）

縦 67.3 cm、横 37.0 cm で、南北朝時代の作とされます。清流岩上の蓮華座に大月輪を背に右膝を立てた六臂の像です。彩色は衣に強く朱を施してアクセントをつけており、宝冠、ようらく瓔珞、輪宝などに金泥を使用する以外は全体的に落ち着いた表現となっています。描線も伸びやかで、はくびょうが白描画的な要素を見ることができ、鎌倉仏画の特色を引き継ぐ一方、初期水墨画の要素を持った作品として注目されます。

○ 正宗寺所蔵文書（7 通）

県指定文化財（昭和 49 年 3 月 31 日指定）

- （1）夢窓疎石書状 11 月 12 日
- （2）足利義詮御教書（室町幕府 2 代将軍）
【高重茂代筆】 貞和 2 年 9 月 8 日

小杉彦四郎宛

(3) 春屋妙葩書状 10月13日

正統院侍司宛

(4) 足利直義御判御教書（尊氏の弟）

観応2年12月6日 佐竹和泉前司宛

(5) 足利尊氏御判御教書（室町幕府初代将軍）

観応3年6月18日 園田美作守宛

(6) 足利氏満御教書（第2代鎌倉公方）

永徳3年12月25日 佐竹伊豫守宛

(7) 春屋妙葩書状 7月19日 黄梅院方丈宛

7点の文書は、佐竹氏との関係の深かった足利氏、月山周枢の師であった夢窓疎石（夢窓国師）とその法嗣である春屋妙葩の文書が中心です。鎌倉円覚寺から持ち込まれたものといわれています。

○ もくぞう あ み だによらいざぞう 木造阿弥陀如来坐像

市指定文化財（昭和62年3月20日指定）

像高132.5cmで桧材の寄木造で玉眼入りです。

左足を上にした結跏趺座で、来迎印を結び、額の中央には百毫を配し、頭は肉髻で螺髪となっています。もとは正宗寺境内の阿弥陀堂内にあった像と思われます。表現は慶派の特徴が見られますが、形式化がみられることから室町時代初期の作と考えられます。

○ もくぞう しゃかによらいざぞう 木造釈迦如来坐像

市指定文化財（平成15年3月7日指定）

寄木造で玉眼となっており、正宗寺本堂内に安置されています。肉身部には金泥が施されているものが残っており、衣部は古色ですが当初は彩色が施されていた可能性があります。もとは禅宗特有の宝冠を冠した宝冠釈迦如来坐像でしたが、宝冠が欠失し、高髻の上下の結び紐も後の時代のものです。台座、光背は室町時代の作と考えられますが、両手の印相も後補となっています。強い曲線の衣紋など南北朝時代の院派仏師の作風がみられます。

○ けんぼんちゃくしよく 絹本著色送別図

市指定文化財（昭和62年3月20日指定）

縦80.3cm、横122.4cmで李朝中期（室町時代）の作です。城門・楼館の額に「中津偉観」「南薰楼」の銘があり、箱蓋には西湖図と書かれているものの、送別図の一種と思われます。十名の儒服をまとった人物が城門の外まで見送りにきている図で、送る人・送られる人の多幸を願う松や柏が描かれます。また、城をめぐる川には浮き橋がかけられ、各人物は見分けが可能な実人的描写で表現されています。県内における数少ない朝鮮画、朝鮮中期の送別図として貴重な作品です。

○ けんぼんちゃくしよくしゃかじゅうろくぜんじんぞう 絹本著色釈迦十六善神像

市指定文化財（昭和62年3月20日指定）

縦95.5cm、横57.5cmで、13世紀の中国の画家張思恭の作と伝えられています。大般若経転読の際の本尊般若守護の十六善神と、文殊・普賢・玄奘・深沙大将等が釈迦の左右に配置されています。本図は描線も鈍く表現も形式化が見られますが、室町時代の絵画として貴重です。

○ けんぼんちゃくしよくじぞうぼさつじゅうおうぞう 絹本著色地藏菩薩十王像

市指定文化財（昭和62年3月20日指定）

縦85.0cm、横38.7cmで、左手に宝珠、右手に錫杖を持ち、袈裟をまとい岩座に座る姿に描かれ、下方には十王が配されています。地藏菩薩は、諸苦に耐える菩提心の堅固さ、慈悲の深さを象徴する菩薩で、大地の徳にたとえられてこの名があります。補彩、補筆が多く色彩も薄れていますが、表現には写実性や人間的な表現がうかがわれ、薄く朱を刷き、隈をつけた蓮弁や水墨画の影響がみられる岩座などの描法は、正宗寺所蔵の「如意輪観音図」（県指定）に近似しています。しかし、本図には形式化がみられることから、室町時代の作と思われます。

○ しほんぼくがちゅうほうみょうほんぞう 紙本墨画中峰明本像

市指定文化財（昭和62年3月20日指定）

縦89.4cm、横28.3cmで、「宋激」の白文方印と「江峰」の朱文方印が捺されています。中峰明本像は比較的多くのこっていますが、本図は兵庫県高源寺の画をモデルにしたものです。中峰明本（1263～1323）は杭州銭塘の人で、高峰和尚の法嗣です。生涯官寺に住まず隠遁的な生活を送ったと伝えられ、我国の禅僧遠溪祖雄、無隠元晦、古先印元、復庵和尚らと交流しました。本図は、ひげをはやし俗離れした風変わりさが漂っています。恰幅が良く、腰のところで開いた衣服を着た姿は、禅の初祖である達磨の像を想起させます。やや形式化していることから、16世紀に入ってからのも作と思われます。

○ しほんぼくがゆいまこじず 紙本墨画維摩居士図

市指定文化財（昭和62年3月20日指定）

縦56.5cm、横48.2cmで、狩野興雲（？～1702）の作です。興雲は名を孝信といい、父興也に画を学び水戸藩に絵師として仕えました。維摩居士は、経典の一つである維摩経の中で、中心となって活躍する居士の名で、在俗の身でありながら仏教仏理に通達していた人物とされ、菩薩の化身であると説かれています。また、右下には「狩野」の白文重郭方印が捺されています。本図は痛みが激しいものの、数少ない興雲の画として貴重な作品です。

○ しほんぼくがようりゅうかんのんず 紙本墨画楊柳観音図

市指定文化財（昭和62年3月20日指定）

縦92.6cm、横26.8cmで、画面右下に「雲谷」の白文瓢印と「等鶴」の朱文方印が捺されています。作者の雲谷等鶴（1674～？）は等瑠の長男として生まれ、雲谷派の宗家を継ぎ、雪舟七世を唱えていました。本図は県内では数少ない等鶴の作品として貴重です。楊柳観音は三十三観音の一つで、本図では楊柳を挿した水瓶を向かって右側に配し、観音が岩上で座す構成とな

っています。

○ しほんちゃくしよくがっさんおしょうちんそう 紙本著色月山和尚頂相

市指定文化財（昭和42年8月31日指定）

縦75.2cm、横34.2cmで、寺宝目録では保仁比丘尼像となっています。県指定の図とよく似ていますが、本図は頭が黒ずんで描かれています。上部には、保仁住持比丘尼性書記に請われた建長寺五十九世曇芳周応による賛があります。賛の中にある応永辰年は応永7年（1400）と考えられ、月山和尚示寂の翌年にあたることから、県指定の月山和尚図より古い作品と思われます。

○ 正宗寺所蔵文書（3通）

市指定文化財（昭和42年8月31日指定）

当時の公家飛鳥井雅教、雅嚴、雅敦が、正宗寺住職の籌叔和尚にあてた書状三通を合幅したものです。飛鳥井氏は藤原氏の流れをくみ、難波頼経の子、雅経を祖とする一族です。雅教は雅経から数えて十一代目にあたり、雅敦は雅教の子、雅嚴は雅教の弟です。籌叔和尚は、京都で禅の修業をしながら雅教に和歌・蹴鞠を学び、深い親交がありました。3通とも年号が記されていませんが、書状の内容から、織田信長が将軍足利義昭を追放した後の天正3年（1575）3月に送られたものと思われます。

○ そうもん 総門

市指定文化財（昭和58年10月26日指定）

間口3.7m、奥行3.25mの木造瓦葺で、天保9年（1838）の火災から逃れた、正宗寺に唯一残る室町時代の建造物です。正面には龍の絵が描かれているとともに、「海東禅」の扁額が掲げられています。

東日本大震災により、北東方向に傾いてしまったため、平成25年9月から平成26年10月まで災害復旧事業が実施されました。

